

(案)

資料2

(別添1)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名：蒲郡市地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内フィーダー系統

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかつた場合には、理由等記載】	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
株式会社かね一自動車	形原地区支線バス左回りルートA(ユトリーナ経由なし)	初めての事業のため前回評価なし	A	計画通り事業は適切に実施できている。	B 数値目標は便当たり3人で設定。実績は1.8人/便であり、他のルートの中で最も悪い。	当該ルートは、朝一番早い便。鉄道との接続利用による使い方をPR対応していく。
株式会社かね一自動車	形原地区支線バス左回りルートB(ユトリーナ経由あり)	同上	A	同上	A 数値目標は便当たり3人で設定。実績は3.3人/便であり、目標達成。	左ルートの2・3便で、利用の多い時間帯。事業を継続し、利用促進を進める。
株式会社かね一自動車	形原地区支線バス右回りルート	同上	A	同上	A 数値目標は便当たり3人で設定。実績は3.0人/便であり、目標達成。	右ルートの1・2便は利用の多い時間帯、3便は全体の最終便で最も利用が悪い(1.6人/便)。ダイヤの調整が必要か地域協議を行うとともに、利用促進を進める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名:	蒲郡市地域公共交通会議
-------	-------------

評価対象事業名:	地域内フィーダー系統
----------	------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	第四次蒲郡市総合計画においてあげられた「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の確立」、「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系の形成」を目指し、公共交通体系を一体的に改善することを目標とした地域公共交通総合連携計画を策定している。 計画の中で位置付ける取り組みとして、「①鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地の解消」、「②交通空白地解消のための実験的取組等の実施」、「③地域資源の活用・関係者間の連携強化による事業推進」、「④公共交通の利用を促す働きかけ活動の実施」を想定している。 これら取り組みを通して、①の交通ネットワーク網の維持確保を目指し、地域公共交通確保維持改善事業の支援を受けて、「交通空白地解消のための形原支線バス(フィーダー)」の運行を進める。
-----------------------------	---

蒲郡市地域公共交通協議会

平成25年3月1日設置

フィーダー系統 平成27年6月26日確保維持計画策定

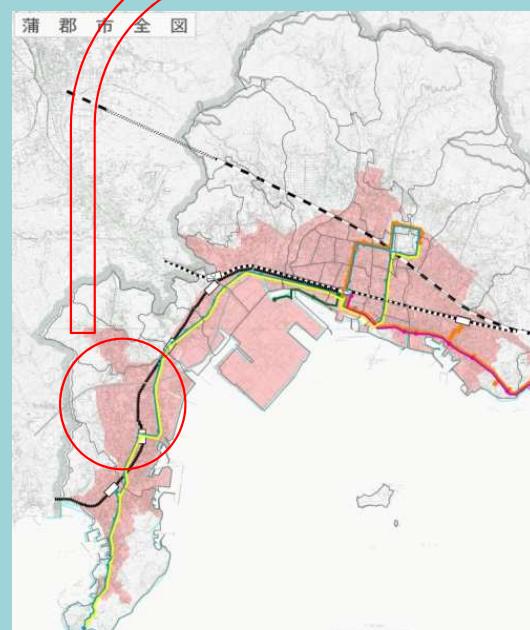
①協議会が目指す方向性(Plan)

- 蒲郡市は三河湾の海岸線に沿って東西に長く、平野を取り巻くように山地が分布しており、平野部を走るJR東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線を軸として、まとまった市街地が形成されており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがある。しかし市の北部、特に山間部を始めとする平野部以外には公共交通空白地域が広がっており、この空白地域の早期解消が必要となっている。
- モータリゼーションの進展に伴い、市内の公共交通利用者は減少し、公共交通事業者の経営が圧迫され、公共交通事業者に任せているだけでは、地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっており、このため蒲郡市では、交通サービス維持のため交通事業者に対し支援を行っているが利用は伸びず、バス路線の廃止、名鉄西尾・蒲郡線の存続問題と地域の公共交通体系に綻びがでてきている。
- こうした背景のもとで第四次蒲郡市総合計画において「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の確立」、「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系の形成」を目指し、公共交通体系を一体的に改善することを目標とした地域公共交通総合連携計画を平成26年3月に策定した。
- 交通空白地解消のための地域内フィーダー路線の構築

「地域公共交通総合連携計画」において、交通空白地解消のため、中学校区単位程度で「地域協議組織」が設置された地域については、当該組織での協議を通してフィーダー路線構築を行うこととしていた。これにより、蒲郡市の南西部に位置する「形原地区」において、地域協議組織が設置され、地域主導でのフィーダー路線の事業構築が行われた。

- こうした取組みにより、平成27年4月2日より「形原地区支線バス」の実証運行が開始され、平成27年7月より蒲郡市地域公共交通会議での協議を経て、地域内フィーダー系統として位置付け、本格的に試験運行を開始するもの。

形原地区
(交通空白対応
のモデル地区
として選定し実施)



蒲郡市全体の交通網
・平野部・臨海部に鉄道、路線バスが運行。
・山間部を含むその他エリアで交通空白問題がある。

②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

これまでの取組内容

◎地域公共交通会議の設置から地域公共交通連係計画の策定まで

- ・平成25年3月に地域公共交通会議を設置し、公共交通のネットワーク網の再編について検討を開始する。
- ・市民向けアンケート調査、既存路線バス利用者アンケート調査、公共交通について語る会(ワークショップ)等により、幅広く市民の意見を確認した。
- ・延べ7回にわたる協議を重ね、地域公共交通総合連係計画を策定する。

◎交通空白地対象のためのモデル地区での事業化(試験運行の開始)

- ・地域公共交通総合連係計画の策定をふまえ、交通空白地対応に取り組みたいと考える地域を募集。
- ・平成26年5月に、地域からの申し出により、「形原地区公共交通協議会」が設置され、支線バスの導入に向けた検討が開始される。
- ・地域主導の協議会が月1回程度の頻度で開催され、支線バスの事業計画案が策定される。当該計画を市交通会議に報告され事業化が承認。
- ・平成27年4月2日に形原地区支線バスの実証運行が開始される。
- ・平成27年6月の時点で、事業継続すべきことを市交通会議にて承認し、7月より試験運行に切り替える。

これまでの取組経過

年月	取組内容
平成25年3月	○蒲郡市地域公共交通会議を設置
平成25年3月	○第1回交通会議を開催「地域公共調査事業」の着手を確認
平成25年9-10月	○市民6000人に対するアンケート調査の実施(有効回答2360人)
平成25年10月	○路線バスの利用者アンケート調査の実施(有効回答数365人)
平成25年10月	○「公共交通について語る会」の実施(7箇所・延べ80人から意見聴取)
平成26年2月	○地域公共交通会議での協議を経て「地域公共交通総合連携計画素案」を作成
平成26年2-3月	○「地域公共交通総合連携計画素案」に対するパブリックコメントの実施
平成26年3月	○「地域公共交通総合連携計画」を策定(平成26年3月第7回地域公共交通会議にて承認)
平成26年5月	○交通空白地域のモデル地区「形原地区公共交通協議会」の設置(フィーダー系統の検討開始)
平成26年6月	○路線バスの見直しを協議する「地域バス協議会」の設置(協議開始)
平成26年9月	○形原地区公共交通支線バス試験運行計画案の策定
平成26年11月	○形原地区支線バスの運行事業者の選定
平成27年	○形原地区支線バスの運行内容の広報実施・愛称・ロゴの募集・選定等実施
平成27年4月2日	○形原地区支線バスの実証運行開始(出発式の開催)
平成27年6月	○平成27年度生活交通確保維持改善計画(フィーダー系統・形原地区支線バス)の策定・交通会議にて承認
平成27年7月	○形原地区支線バスの試験運行に切り替え(交通会議にて継続事業として承認)

②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

形原地区地域公共交通協議会の活動経過

◎協議会運営

- ・地域の区長、PTA、老人会他、地域関係者からなる協議会が設置される。
- ・協議会運営は、住民主導で運営され、市職員は、運営支援の立場で参画。
- ・協議会で支線バスの事業計画案が作成され、市公共交通会議に提案される。交通会議にて承認され、試験運行化。

◎広報周知活動

- ・広報周知活動として、市と協力して時刻表(右資料)を作成。
- ・広報を通して全戸配布される。
- ・毎月発行、配布される「形原公民館だより」へ事業概要を掲載。
- ・名鉄西尾・蒲郡線利用促進大会での周知活動。
- ・高齢者が主な利用者になると想え、長寿会・民生児童委員定例会議での役員による事前説明、意見交換の実施など、考えられる広報周知活動が実施される。

形原地区地域公共交通協議会の活動風景

協議会での協議風景(住民主導の会)



H27.4.2 出発式前の安全祈願



H27.4.2 出発式 会長等によるテープカット



時刻表		
停留所名	第1便	第2便
形原公民館	9:35	12:15
春日浦島宿住宅	9:21	10:56
北浜海岸入口	9:22	10:57
北浜浦島宿住宅	9:23	10:58
前野口	9:26	11:01
市川漁港前	9:27	11:02
名鉄三河津島駅	9:26	11:03
跡北地区園芸	9:31	11:06
岩上神社	9:33	11:08
金平	9:35	11:10
一色	9:37	11:12
宝善寺社前	9:38	11:13
B区集会場入口	9:40	11:15
形原公民館	9:42	11:17
大門	9:44	11:19
出口	9:46	11:21
あおば内科前	9:48	11:23
形中央鳥居	9:50	11:25
森 駿音	9:52	11:27
東中田	9:53	12:33
ユトリーナ	9:58	12:38
形原神社	10:01	12:41
森 競音	10:02	12:42
町中大鳥居	10:04	12:44
あおば内科前	10:05	12:45
出口	10:07	12:47
大門	10:08	12:48
形原温泉	10:12	12:52
B区集会場入口	10:14	12:54
一色	10:15	12:55
宝善寺社前	10:17	12:57
金平	10:19	12:59
岩上神社	10:21	13:01
名鉄三河津島駅	10:25	13:05
市川道網前	10:26	13:06
跡北地区園芸	10:27	13:07
前野口	10:28	13:08
北浜市営住宅	10:30	13:10
北浜海岸入口	10:31	13:11
春日浦島宿住宅	10:32	13:12
形原公民館	10:35	13:15

③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

形原地区支線バスの事業評価について

◎ネットワーク計画で定めた事業目標に対する評価結果

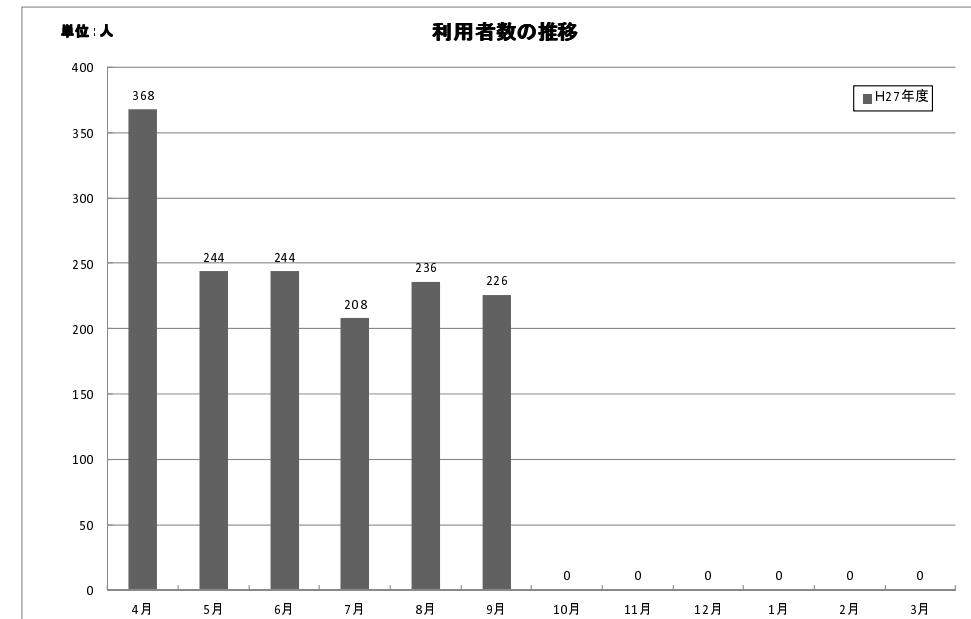
- ・平成27年度(7-9月期)の事業目標730人に対して、実績は670人となり、達成できなかった。
 - ・事業目標の設定根拠は5月時の利用実績値を3倍して想定した。達成できなかった要因としては、評価対象の7-9月期は夏季シーズンで、暑さに加えて、雨が続く天候不順などから外出行動が控えられたこと、夏季休暇時期で家庭での送迎対応がなされたことなど、住民の交通行動に変動があったものと想定される。このため、季節変動の影響について、もうしばらく利用状況をモニタリングし、事業状況について再評価することを確認した。
 - ・便別の状況をみると、朝一番の左廻り1便と、最終便の右廻り3便の利用が少ない。朝夕時間帯の利用イメージを住民間で共有し、利用促進するなどの対応の必要性について確認した。
 - ・なお、形原地区地域交通バス協議会において、住民の声を確認したところ、遅れや停留所環境など、特に問題点は指摘されていない。今後の利用増加に向けた、利用促進策として「ポケット時刻表の作成」といった対応の必要性について協議、確認されている。

◎地域公共交通総合連携計画での評価指標

- ・総合連携計画においてフィーダー路線の事業評価指標は「利用者数(前期比プラス)」とすることを事前設定している。交通会議では、もうしばらくモニタリングを継続し、適切な時期に事業評価を行うことを確認している。

形原地区支線バスの事業目標

年間利用者数	平成27年度(3カ月分)	平成28年度(年間)
目標	730人	3,000人
実績	670人	



形原地区支線バスの利用実績(期間別・路線別実績)

④自己評価から得られた課題とその対応(Action)

◎自己評価と得られた課題

・形原地区支線バスは、平成27年4月2日に試験運行を開始しているが、その事業前後において、地域主導の利用促進策が展開されている。

・形原地区住民における事業の認知度を高めるため、各種周知活動に加えて、「ロゴ・愛称募集」が行われ「あじさいくるりんバス」という名付けが行われている。

・4/2の試験運行開始時期には、「一度乗ってみようという」という協議会関係者等による口コミで、月平均利用者数の1.5倍の利用実績がみられるなど、順調なスタートが実施できた。

・事業継続の判断は、2カ月が経過した段階で、「市地域公共交通総合連携計画」において事業評価指標として定めていた「利用者数」などから事業継続してよいと判断した。

・現時点では、早急に改善すべき事項はない(大きな課題がない)と判断し、事業継続することとした。

◎自己評価をふまえた地域の取組対応＝「あじさいくるりんバス」便利表の作成等

・自己評価から、事業継続について交通会議にて承認しつつ、形原地区地域交通協議会としては、利用促進対策の実施を協議し、右に示す「あじさいくるりんバス」便利表を作成し、地域住民に周知する活動などを行っている。

形原地区地域交通協議会で作成した利用促進グッズ

乗ってみよう!!		みんなの 「あじさいくるりんバス」便利表	
区分	目的地	歩行	バス停
公共施設	蒲郡文化広場	4分 Aコープ形原店	蒲原駅原支店前
形原郵便局		3分 形原大島居	2分 蒲原市営住宅
かたはら児童館		5分 利根神社	1分 Aコープ形原店
ユトリーナ		ユトリーナ	JA形原支店
形原市場		9分 東戸前井	1分 あおば内科前
医 療	石原歯科	2分 形原公民館	蒲原駅原支店前
	養衛科	3分 利根公民館	蒲原駅原支店前
	さくら皮フ科	1分 前野口	1分 Aコープ形原店
	市川歯科分院	3分 前野口	春日井公園
	天神骨董會	2分 前野口	3分 春日井市営住宅
	あおば内科	あおば内科前	北浜大園
	稻吉歯科医院	3分 形中大島居	5分 北浜海岸入口
平野内科		4分 形中大島居	5分 双太山公園
		2分 淀原形原支店前	神 社
	村松クリニック	2分 Aコープ形原店	岩上神社
	トイクリニック	2分 サンカイ前	宝喜寺
	かたはら接骨院	3分 上音羽・下音羽	利根神社
	酒井歯科医院	4分 名鉄形原駅	森野神社
お 寺	林光寺	3分 形原公民館	お寺
	宗徳寺	3分 一色	3分 林光寺
	補陀寺	3分 形原温泉	3分 宗徳寺
	妙嚴寺	2分 形中大島居	3分 表御堂
	真如寺	3分 形中大島居	3分 妙嚴寺
	実相院	3分 あおば内科前	3分 真如寺
	利生院	5分 サンカイ前	その他
飲食店	うしお	1分 利根温泉	1分 たいよう形原
	だるま寿し	2分 形中大島居	1分 東中田
	東戸前井	2分 松寿し	4分 やすらぎホール
		サンカイ前	
		松月	
		かねわら	
		山女魚	
		1分 市川温泉前	
		その他	

●運行に掛すること　蒲原市交渉防犯課　656-11156 ●往復時間は徒歩での当時の実駆走行時間

●運行休止日は開催日　株式会社かわい自動車　57-3-164 ●登録　形原地区公共交通協議会　名鉄形原駅内　57-2-2706

⑤アピールポイント(特に工夫した点)

◎地域主導による事業推進

・交通空白地域の解消のためのフィーダー路線の構築にあたっては、行政主導では事業継続が難しいと判断していたため、地域参画を重要視した。形原地区地域交通協議会は、地域主体で組成された組織で、地域からの申し出、地域主導により、フィーダー路線の事業構築・利用促進等を進めている。
 この結果、形原地区地域交通協議会は、愛知県が推進している「平成27年度エコモビリティライフ推進表彰団体」として選定されている。

◎民間路線バスの交通ネットワークの確保のための「協議組織の組成」

・蒲郡市では、バス交通は民間路線バスにて運営されているが、公共交通ネットワークの確保を行うため、地域住民とバス事業者が参加する「地域バス協議会」を設置している。当該組織により、民間路線バスの利用増加を図るために、住民目線での路線変更等に対する意見交換を行っている。交通事業者側では、これら意見を反映した、路線・ダイヤ見直しを行っている。

◎公共交通事業推進のための「指針構築」

・蒲郡市では、地域公共交通事業の適切な推進を行うため、地域住民、交通事業者等からなる「地域公共交通連係検討委員会」を組成し、「関係者の役割分担」、「地域公共交通の事業評価方法」、「利用促進対策」について、関係者の「行動指針」の策定に向けた検討を行っている。
 平成26年度には事務局にて原案作成に着手し、平成27年度に委員会を組成し、協議開始した。今年度中に、市交通会議にて「指針」を承認し、関係者間で「行動指針」を共有する予定である。

愛知県エコモビ推進表彰団体の表彰式の風景

